

静岡県警察持続可能な信号機の整備の在り方に関する検討会（第4回）

議事要旨（書面会議）

第4回検討会については、令和2年4月3日（金）に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参集しての開催を取り止め、書面会議にて行った。

- 1 実施期間 令和2年10月16日（金）
- 2 意見書送付期限 令和2年10月26日（月）
- 3 実施方法 各検討委員に資料を送付し、下記、議事につき意見書の提出を依頼
- 4 検討委員 小森委員、近藤委員、瀧委員、中西委員、新倉委員、羽田委員、平川委員、村松委員、吉川委員、和田委員

5 議 事

- (1) 第3回検討会（書面会議）の結果について
- (2) 報告書（最終案）について

6 送付資料

- (1) 第3回検討会（書面会議）の開催結果について
- (2) 報告書（最終案）
- (3) 御挨拶
- (4) 意見書

7 議事結果

委員全員から意見書の送付を受け、議事結果は以下のとおりである。

(1) 第3回検討会結果について

各委員から修正意見等はなく、了承された。

(2) 報告書（最終案）について

新倉委員より修正意見があったが、記述の具体化等に留まる修正であるため、意見を反映し、修正することとする。

なお、軽微な修正であるため、修正部分を反映した報告書の各委員に対する再確認は実施しないこととする。

【意見】・P26 最下段

「信号灯器の視認性を確保した上で・・・」を「信号灯器の移設を含め視認性を確保した上で・・・」へ修正

・P27 最上段

「感応式として運用する必要性がない信号機は、車両感知器を撤去して定周期式に運用を・・・」を「感応式として運用する必要性がない信号機は、定周期式に運用を・・・」へ修正

8 検討会の終了

検討委員の意見等を踏まえた報告書が作成され、「持続可能な信号機の整備の在り方に関する検討会」については、今回（第4回開催）をもって終了することとする。

以 上